「ちゅうぎんアパートリフォームローン」の取扱開始について

当行では、平成23年1月5日(水)より、「ちゅうぎんアパートリフォームローン」の取扱いを開始します。

本制度は、政府が平成22年6月18日に閣議決定し公表した「新成長戦略(7分野)」に 掲げられている政策(ストック重視の住宅政策)を資金供給面から支援する制度です。

当行では、今後とも取扱商品・サービスの充実を図り、お客さまのご要望にお応えしてまいります。

1. 取扱開始日

平成23年1月5日(水)

2. 本制度の取扱理由

本制度を通じて、質の高い住宅供給の拡充ならびに、リフォーム市場および地域経済の活性化を図ることを期待しております。

3. お客さまのメリット

当行所定の条件を満たすことにより、通常より最大0.5%金利引下げとなります。 ※当行所定の条件は別紙「商品内容」を参照願います。

4. 商品内容

別紙を参照願います。

以上

【別紙:商品内容】

項目	内容
商品名	ちゅうぎんアパートリフォームローン
ご利用いただける方	(1)賃貸用建物を所有し、不動産賃貸業を営む法人または個人事業者の方 (2)各信用保証協会の保証を受けられる法人または個人事業主の方
お使いみち	賃貸用建物のリフォーム資金(他行肩代わり資金を除く) ※増築登記が生じないものに限る
お借入れ金額	30,000千円以内(1,000千円以上)
お借入れ期間	1年以上15年以内
お借入れ金利 (変動金利)	年1.975%(平成22年12月29日現在) ※以下の金利優遇あり <金利優遇条件> 次のいずれかの要件を満たす場合は、年0.5%の引下げあり (1)当行アパートローン利用先 ※当行預金口座がリフォーム対象物件の賃料振込指定口座の場合 (2)「オール電化設備」(※1)、「ガス省エネ設備」(※2)等の設置資金 ※1)電気温水器(エコキュートを含む)およびクッキングヒーターの 両方を備えた設備 ※2)省エネガス給湯器「エコジョーズ」または、ガス発電・給湯暖房 システム「エコウィル」のいずれかを備えた設備
ご返済方法	元金均等方式
担保·保証人	各信用保証協会の定めによります